

決議案 提案理由説明 経済農林委員会

経済農林委員会委員長 長野県長和町長
羽田健一郎

私からは、四つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の七番目、「田園回帰の時代を拓き、都市と農山漁村の共生社会を実現すること」についてであります。近年、若者や都市住民をはじめとする田園回帰への関心は高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症を契機として更なる価値観の転換も見込まれます。このような田園回帰の潮流をさらに大きくするとともに、「関係人口」を増やし、都市と農山漁村に暮らす人々が互いに関わることを通じて、共生社会を実現することが、これからの農山漁村にとって一層重要になっており、力強い支援を求めるものであります。

第二に決議の八番目、「農林漁業の振興による農山漁村の再生・活性化を図ること」についてであります。

農林漁業の振興は、食料の安全保障や国土の維持など、国の根幹に関わる問題であり、今後ともそれを支えていくことは、コロナ下のみならずコロナ後においても一層その役割を増している持続可能な農山漁村です。

農山漁村が元気で活力にあふれていることが、我が国が真に豊かな国であり続けるためにも極めて重要であり、国の力強い支援を求

めるものであります。

第三に決議の九番目、「TPP11 や日EU・EPA、日米貿易協定等による影響を見据え、国内農林水産業対策に万全を期すこと」についてであります。激動する世界情勢において、TPP11 や日EU・EPAに加え、日米貿易協定、更には先般合意・署名されたRCEP等により、今後、農業・農村は大きな影響を受けることが強く懸念されます。このため、国内農業への影響をしっかりと精査し、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、万全の対策を求めるものであります。

第四に決議の十番目、「国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること」についてであります。現在、人工林の多くが資源として利用可能な時期を迎えており、都市部を含め建築物等の木造化や多様な分野における木材利用等による需要拡大・利用促進が、林業振興の観点からも重要です。町村はこれからも森林環境譲与税の活用などにより鋭意取り組んでいく必要がありますが、国に対して、多様な分野における木材利用が一層活発化するよう、積極的な対応を求めるものであります。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明と致します。